

令和 8 年

# ふれあい通信

第 3 号

3月 5日



## 春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です！

重点

- ①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ④横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

令和8年9月1日から



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から、中央線等のない生活道路における自動車の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられます。※標識等で最高速度が指定されている道路を除く「生活道路は人が優先」という意識を持ち、走行する際は速度を守り、通り抜けは控えましょう。

令和8年度滋賀県交通安全スローガン **滋賀の路 スピードダウンで 視野アップ**

令和8年4月1日から

自転車の違反に対して交通反則通告制度(いわゆる青切符)が適用されます！

※16歳以上の者による自転車の一定の交通違反は青切符が適用されます。



詳しいルールが知りたい…



警察庁HPから確認していただけます↓  
自転車を安全・安心に利用するために  
—自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入—  
【自転車ルールブック】

<https://www.npa.go.jp/news/release/2025/20250902001.html>

令和8年度滋賀県交通安全スローガン

**ヘルメット 命を守る おくりもの**



横断歩道は  
歩行者優先です

歩行者の方

横断する意思をしっかりと見せましょう！

ドライバーの方

横断歩道利用者に道を譲りましょう！



令和8年度滋賀県交通安全スローガン

**先どうぞ 近江の道の  
あたたかさ**

# 新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動

令和8年3月15日(日)~4月15日(水)

通学路・園外活動の経路における安全な通行の確保

新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底

高齢者の交通事故防止と安全運転意識の向上

横断歩道利用者ファースト運動の推進



## 滋賀県応援寄付

~キラリと光る滋賀の交通安全~  
交通安全の普及啓発や道路整備など、  
交通安全対策に活用します。  
交通安全に支援をお願いします。  
※詳しくは、右の二次元コードから！



## 寄附に関するお問い合わせ

滋賀県 総務部 行政経営推進課 営業戦略係  
〒 520-8577(住所不要)  
【e-mail】 shigaouen@pref.shiga.lg.jp  
【TEL】077-528-3313 【FAX】077-528-4830



## みんなで止めよう！国際電話詐欺！！



県内で多発している詐欺電話の大多数が+(国番号)から始まる国際電話番号でかけられています。  
固定電話への国際電話の発着信を無償で休止できるサービスを利用しましょう。

☎ 国際電話不取扱受付センター

☎ 0120-210-364



<https://www.kokusai-teishi.com>

滋賀県警察公式防犯アプリ

「ぼけっとポリス しが」



<https://store.police.shiga.dsvc.jp/index.html?type=2>

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム  
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp